

私たちは感染症予防のため以下のことに取り組んでいます

1 衛生

- 石鹼を用いた流水による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒により、手指を清潔に保つ
- 共通で使用する教材、玩具、保育設備、机、ドアノブ等については、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行う
- 定期的な換気を行う
- 咳エチケットを実施する
(職員・園児・保護者のマスクの着用・ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う)
- 園児の年齢に応じて、手洗いの介助や適切な手洗いの方法の指導を行う

2 職員の体調管理

- 出勤前に体温を計測し、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という）が認められる場合は出勤しない
- 発熱の翌日も自宅で様子を見て解熱後 2 日目から出勤する
また呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない
- 該当する職員の健康状態に留意する

3 園児の体調管理

- 毎日ご家庭で体温を計測し、記入した体温表を登園時に提出していただく
別紙①『6 月の体温表』をダウンロードし**台紙**に貼って提出ください
- 発熱の翌日も自宅で様子を見ていただき解熱後 2 日目からの登園をお願いする
また呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園を控えていただく
- 園児の登園の際は健康状態に留意する

4 外来者への対応

- 委託業者等からの物品の受け渡し等は限られた場所から行う
- 施設内に立ち入る場合は体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合は立ち入りを断る

5 密を防ぐための保育環境の取り組み

○乳幼児期の年齢を考えますと日々の保育の中で「**接触**」そのものを全くなくすことは困難です

「**密になることを防ぐ**」を念頭に置きながらも子どもが触れ合いを求めてきた際には「**子どもの気持ちに寄り添う**」という思いを大切にしながら保育を行います

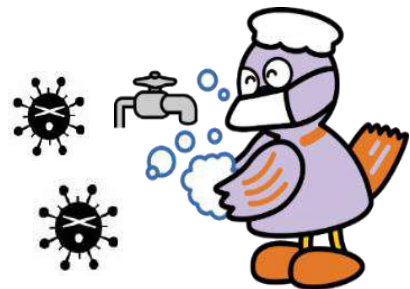
○食事（給食・おやつ）の際について

食事をする際には、距離を空け年齢に応じてテーブル上にパーテーションで区切る工夫をする

お知らせをしていました午前保育のおやつについては、感染防止の観点からと保育時間が短いことから食わず個包装を持ち帰りをするように致します。

○送迎の方法について

※**送迎には必ず健康な方が来るようにしてください**



埼玉県マスコット「コバトン」

※ 以上のことについて、園児及び保護者の方にも御協力をお願いします。